

石刻史料から見た探馬赤軍の歴史

村岡 倫

はじめに

モンゴル帝国時代、探馬赤（探馬臣）と呼ばれた軍団が各地に派遣されたことはよく知られている。その実体については古くから論争があり、国内外で数多くの研究がなされてきたが、松田孝一の研究〔松田 1987、1996 など〕によって、ほぼ議論は決着を見たと言ってよい。それを踏まえて探馬赤の定義を示すと次の通りである。

- ① 探馬赤とは、モンゴルの各千戸組織や百戸組織、あるいは十戸組織から一定人数を徴発し、その徴発された兵員と、服属地域の集団から徴発された兵員とで編成された混成部隊であり、そして、その軍団は辺境に駐屯して鎮戍軍となる。
- ② 探馬赤～探馬臣の語源については、「探馬」に蒙古語の行為者を示す接尾辞「chi(赤)～chin(臣)」が付けられたものであり、そのため、これまで「探馬赤」は、蒙古語の語彙と見なされやすかったが、実際は、「探馬」はすでに宋代の史料にも見える漢語の軍制用語で、斥候の騎馬兵を言う。つまりモンゴル時代の「探馬赤」は、宋代の「探馬」に、モンゴル語の接尾辞が付けられた合成語である。
- ③ 『元史』の兵志などには、「探馬赤軍」という表現があるが、ここで使用されている「軍」という語は「軍隊」という意味ではない。『元史』における「軍」「軍士」は一般に「兵士」を示す。したがって、「探馬赤」という語は軍団を指し、「探馬赤軍」という語は、その軍団の兵士を指している。
- ④ 従来、探馬赤の配備は、『元朝秘史』では、第2代オゴデイが自らの4大功績の一つとして挙げていることから、オゴデイ時代に初めて行なわれたように考えられていたが、実は、チンギス・カン時代にすでに策定されていたものであった。しかし、彼の死によって、実施には至らず、その死後、オゴデイと監国の地位にあったトルイによって初めて実施され、やがてオゴデイの即位によって、さらに、東は高麗から西はイランに至るまで、帝国全土に展開されることになった（なお、川本 2010 は、松田の研究などを踏まえ、特に帝国西方に展開された「タンマ」に関して新知見を示している）。

しかし、これまでは、史料の不足から、探馬赤軍（探馬赤の兵士）徴発の様相、服属地域の集団との融合、その後の状況など、具体的な探馬赤軍史を通史的に構築した研究はなかった。近年、中国では各地の石刻史料を紹介する書籍が数多く発刊され、現地調査も比較的自由に行なえるようになり、モンゴル時代、中国に展開したモンゴル諸王と各遊牧集団の活動について、編纂史料だけでは知り得ない諸相が明らかとなりつつある。そのような状況を踏まえ、ここでは、近年の石刻史料調査・研究から探馬赤軍史の構築を試みたい。

1. モンゴル千戸からの探馬赤軍の選抜と漢地定着

(1) 探馬赤タガチャル軍団の編成

第2代オゴデイの金朝親征の際、フウシン族タガチャルとジャライル族テムテイ率いる軍団が先陣を切って山西から河南へと攻め込んだ。彼らは、1234年の金国滅亡後も、モンゴルに帰還せず、タガチャルの軍団は平陽西部の聞喜県東鎮を根拠地に、テムテイの軍団は、それと一部重なる形で平陽から太原に至る地域に駐屯した。

松田は、このタガチャルの軍団は探馬赤であったと明言している。そして、その兵数については、次のように推測している [松田 1987、44-45 頁]。

『元史』巻98、兵志によれば、当時の兵員徴集方法は、

太宗元年（1229）十一月、詔兄弟諸王諸子并衆官人等所屬去處簽軍事理、有妄分彼此者、達魯花赤并官員皆罪之。每一牌子簽軍一名、限年二十以上、三十以下者充、仍定立千戸、百戸、牌子頭。

というものであった。全領主の配下において、10戸（1牌子）につき1名、20歳から30歳の者を選抜し、選抜した兵員を10進法的に組織したのである。このような兵員選抜の例としては、後に憲宗モンケの時代に全モンゴルの兵員10人から2人が選抜され、新軍編成がなされ、その軍団を率いてフレグがイランへ派遣されたということがあった。

タガチャルの新軍編成にあたって、モンゴルの全軍（129の千戸=129,000人）の10人隊ごとに1名あるいは2名が選抜され、そうすると、タガチャル軍の規模は計算上、約1.3万~2.6万となる。しかし、129の千戸隊は、必ずしも千人の兵員規模を満たしていたわけではないから、実際は1万~2万程度であっただろう。以上が松田の推測であり、おおむね首肯できよう。この軍団は、その後、河南に定着し、「四万戸蒙古軍」として、後に南宋征服戦においても主力となり、さらに、「河南淮北蒙古軍都万戸府」の一部となった [松田 1987、57 頁；堤 1992、56 頁]。

(2) 「忽失歹神道碑」より

では、全モンゴル千戸集団の10戸（10人隊）ごとに1名あるいは2名と言っても、具体的にどの千戸からどのような者が選ばれたのか。『元史』等編纂史料は、選抜する政権側の立場で記されており、選抜された側の立場でそれを記すことはない。しかし、石刻史料には、それを記すものがあり、それが「忽失歹公神道碑」（『山西碑碣』、山西人民出版社、1996年に所収、正式な題名は「大元贈朝列大夫龍興路富州達魯花赤騎都尉追封隴西郡伯忽失歹公神道碑并銘」、村岡 2010 参照）である。それには次のように記されている。

公名忽失歹、蒙古雪尼臺人氏。其先朶忽朗、世居龍池河、隸闕里干大王位下、職統軍百夫長。〈中略〉尋命大帥塔察兒統屬聽節制。金平迺ト夏臺用家。有妻撒兒傑、生男二人、長忽失歹、即公也。……

忽失歹（フウシテイ）は雪尼臺（スニト）部族出身で、父の朶忽朗（ド克蘭？）

は、もともとチンギス・カンの庶子である闊里干（コルゲン）大王位下、すなわちコルゲン・ウルスに所属していた。後に、彼は、金国遠征の際に、コルゲン・ウルス所属の千戸から選抜され、塔察児（タガチャル）軍に編入したという。「百夫長」と呼ばれるのもそれを踏まえた上でのことであろう。その子の忽失歹も「百夫長」であった。金国滅亡後、タガチャルが平陽聞喜県に駐屯した際に、朶忽朗も近傍の夏県に定着した。

忽失歹がいつ生まれたのかは碑に記されていない。しかし、1262年に山東で起こった「李璫の乱」鎮圧に活躍したこと、その後の戦役（具体的には不明）で殺害されたことが記されている。享年33歳であったという。忽失歹が亡くなったのが、「李璫の乱」からどれぐらい時を経た後のことなのかわからないが、彼が生まれたのは、33歳で亡くなったというその享年から推し測れば、父の朶忽朗がタガチャル軍に編入し、金国遠征が開始された1230年以降であることは間違いない。1234年の金国滅亡後、朶忽朗が夏県に居住するようになってからの可能性もあろう。

忽失歹（フウシテイ）という名はフウシン族の男であることを示している。父の朶忽朗がスニト族であることと矛盾するようだが、碑に母と記される撒児傑がフウシン族であれば、「フウシテイ」と名付けられる可能性はある。とすると、この女性とフウシン族のタガチャルは何らかの血縁関係があったことも考えなければならぬだろう。朶忽朗がタガチャルとの関係でフウシン族の撒児傑を娶り、忽失歹が生まれたのが、タガチャル軍団の金国侵入後、あるいは金国滅亡後で、それぞれ聞喜県・夏県に居住することになってからだとすれば、タガチャル率いる探馬赤は、女性を引き連れていた、つまり家族ぐるみで遠征をしたということなる。改めて、探馬赤編成の諸相を考える必要が出てくる。この点は今後の課題としたい。いずれにしても、探馬赤軍第二世代である忽失歹は、金国遠征中の漢地で生まれ、漢地で育ち、そして漢地で亡くなったことになる。

2. モンゴルと現地勢力との融合

(1) 「忽神公神道碑銘」より

松田は、前述のタガチャル軍団の動向をたどる史料として、胡聘之撰『山右石刻叢編』巻37所収の「忽神公神道碑銘」を利用している。この碑は、タガチャルの曾孫で、1282年から1314年までその軍団長であったベルゲ・ブカ（伯里閣不花）の神道碑である。平陽西部の聞喜県東鎮に現存する。それによれば、1252年の記事として「四万戸蒙古軍并諸翼漢軍」という語が見え、すでに「諸翼漢軍」という旧金朝領の住民から選抜された兵員が付属していることがわかる。『元史』巻119、塔察児伝も、タガチャルの子ベルグテイが父から受け継いだ軍団名を「四万戸蒙古漢軍」と記しており、すでにこの時点で、タガチャルの軍団は、モンゴル兵と漢人兵の混成部隊となっていた。

松田は、その時期を、『元史』巻152、王珍伝に、

庚子、朝廷議、分蒙古漢軍、戍河南。以珍戍睢州。

とあることから、金朝滅亡後の庚子の年（1240）には、「蒙古漢軍万戸」隊は、河南に組織的に配備され、これによって、タガチャルの軍団も、漢人兵員を編入して、四万戸の組織になったものと考えている [以上、松田 1987、51 頁]。

（2）「重修真沢廟記」より

このようにして、千戸集団から選抜された蒙古の兵員は、現地の人々と融合していった。タガチャルが駐屯した聞喜県から東へ直線距離で約 200 km、平陽南東部の陵川県に西溪二仙廟という廟があり、そこに 1248 年立石の「重修真沢廟記」という碑刻が現存する。その碑陰には、立石に関わった現地の有力者が数多く記されているが、その中に、「大蒙古國」所属として、何人かの有力者の名が挙げられている。その例をいくつか下記に示しておく。

合刺撒	妻李氏	女合刺真
悵急淖壓	妻張氏	
小達達兀魯都	妻張氏	男没里赤 兀奴阿赤
孝花官人	妻周氏	男醜醜 女昔刺真
韓家奴	妻趙氏	男阿勒□
察李海	妻趙氏	男醜漢

現地の漢人を妻にし、子をなす非漢人の姿が見て取れよう。探馬赤は、その定義の一つにあったように、「蒙古の各千戸組織や百戸組織、あるいは十戸組織から一定人数を徴発し、その徴発された兵員と、服属地域の集団から徴発された兵員とで編成された混成部隊」であったという事実を、この碑は語ってくれている。陵川に入ったモンゴル軍団の実態は不明であるが、タガチャル軍団との関係は可能性としてはありえよう。

このように、「重修真沢廟記」は、漢地に定着したモンゴルが現地で妻を迎えたことを記しており、「忽神公神道碑銘」と並んで、モンゴルの現地勢力との融合を示す重要な史料と言える。

3. 漢地定着後の探馬赤軍の生活

（1）「昭勇大將軍万戸八撒兒徳政之碑」より

前述の通り、フウシン族ベルケ・ブカの神道碑である「忽神公神道碑銘」所収の『山右石刻叢編』には、巻 34 に、1337 年立石にかかるベルケ・ブカの孫バサル（八撒兒）の碑、「昭勇大將軍万戸八撒兒徳政之碑」も所収されている。これによって、彼も先祖同様、聞喜県東鎮で軍民を支配し、各地へ兵員を派遣しつつ、その地で牧畜を営む生活を送り続けていたことが分かる。

タガチャルとその子孫達は、対南宋作戦にも常に参加して河南に派兵し、後に「河南淮北蒙古軍都万戸府」の一部となり [松田 1987、57 頁；堤 1992、56 頁]、その後

も各地への兵員派遣を行なっている。松田によれば、例えば、江西での軍事活動への派兵（1281-1282）、トゴン太子の交趾遠征への参加（1287-1288）、ナヤンの乱鎮圧（1287）、ベルケ・ブカの湖広駐屯（1291）、クビライ死去後、成宗テムルの治世になると、後の武宗カイシャンの西北モンゴリア出鎮へ従ったり（1296-1305）、甘肅辺境で駐屯軍となったり（14世紀初め）、重要な役割を果たした〔松田 1987、58頁〕。

（2）河南各地に残る碑文より

池内功は、河南各地を調査し、実見した碑文から、タガチャル配下の探馬赤軍であった可能性が高い兵員たちの子孫の動向を活写した。池内の取り上げた碑は下記の通りである〔池内 2002〕。

「大元故榮祿大夫河南江北等処行中書省平章政事追封摠忠協義宣力功臣諡康定
関関公神道碑銘」＝ナイマン族関関の碑

「大元武略將軍管軍千戸所達魯花赤合刺魯公碑」＝カルルク族虎口赤の碑

「大元贈輔上將軍浙東道宣慰使都元帥護軍臨汝郡公神道碑銘」
＝カンクリ族の塔里赤の碑

「故榮祿大夫平章政事鞏国武惠公神道碑銘」＝合刺銃の碑

彼らの先祖たちは、かつてタガチャル配下の探馬赤軍であった可能性が高く〔池内 2002、51-52頁〕、オゴデイ・カアン時代の金朝征服戦で活躍し、さらにその子孫たちは南宋遠征にも従い、その後河南地方に留まった。河南にはナイマン、カルルク、カンクリの人々が数多く居住していたのである。

池内は、関関の神道碑に依拠し、彼の河南での生活ぶりを次のように記している。

当時、諸部落は、郡邑に散処し、徭役がなかった。法律では漢人に対して所持が禁止されている弓矢、劍、兵仗を持つことができ、毎日のように遊獵していた。また、沈丘地方が遊牧に適しているので、往来してそのあたりの豪傑と知り合った〔池内 2002、40-42頁〕。

また、『許昌県志』巻16「長社県尹袁公去思碑」から、河南中牟県の南100kmほどの許昌地方では、モンゴル軍人、色目軍人が漢人農民と雑居しつつも、農作業には従事せず、彼らは平和時には狩獵牧畜に従事するのが常であったことが分かる〔池内 2002、42頁〕。船田善之も、元代河南の多元社会の様相を指摘している〔船田 2006〕。

4. 元末の探馬赤軍の末裔たち

（1）洛陽出土「賽因赤答忽墓誌」より

至正11年（1351）夏、河南汝潁地方で紅巾の乱が起こった。後に、1368年、元朝の中国本土の放棄、明朝成立のきっかけとなるこの反乱は、勃発まもなく、元朝政府軍だけでは抑えきれなくなり、そのため、河南沈丘の軍閥チャガン・テムルが子弟従者数百人を率いて反乱軍討伐のために立ち上がった。チャガン・テムルに関して

は、『庚申外史』の至正13年の条に、「潁州沈丘探馬赤軍察罕帖木兒（チャガン・テムル）」という表現があり、また、『元史』巻141、察罕帖木兒伝によれば、彼の曾祖父ココテイ（闊闊台）は、かつて河南遠征に従ったという。ココテイは、タガチャル配下の探馬赤軍であった可能性が高く、チャガン・テムルはその子孫であった。

チャガン・テムル挙兵の際、彼の部将の一人となったサイン・チダク（賽因赤答忽）の墓誌が1990年洛陽で発見された。その後、この碑に関して、いくつかの研究がなされた〔趙振華1994、村岡2007ほか、『文物』1996年第2期、22-33頁に賽因赤答忽墓の詳細な発掘調査報告がある〕。「賽因赤答忽墓誌」は、元末政治史において、『元史』等の欠を補い、これまで不明確であったこと、あるいは誤って理解されていたことを明らかにする重要な史料である。

「賽因赤答忽墓誌」によれば、サイン・チダクはバヤウト族で、先祖はやはりチャガン・テムルの先祖と同様、河南遠征に従い、その後、河南に定着したという。彼もまた、タガチャル配下の探馬赤軍であった可能性は高い。サイン・チダクの妻は、チャガン・テムルの姉妹であり、その関係もあって、彼の挙兵に従った。チャガン・テムルはサイン・チダクの子で、自分の甥であるココ・テムル（拡廓帖木兒）に目をかけ、自分の養子とした。チャガン・テムルの死後、彼の軍閥を受け継いだのはこのココ・テムルであった。後に、ココ・テムルとその軍団は元朝最後の命運を託されることになる。

（2）混成部隊としてのチャガン・テムル軍団

チャガン・テムル軍団の部将たちについては、『元史』の二箇所にその名が列挙されている。まず、巻45、順帝本紀、至正19年（1359）8月戊寅の条、

- ① 察罕帖木兒督諸將閻（原文は「閻」、中華書局本は「閻」に訂正、それに従う）思孝・李克彝・虎林赤・賽因赤答忽・脫因不花・呂文・完哲・賀宗哲・孫翥等攻破汴梁城。

そして、巻141、察罕帖木兒伝、

- ② 八月、諜知城中計窮、食且尽、乃与諸將閻思孝・李克彝・虎林赤・賽因赤答忽・脫因不花・呂文・完哲・賀宗哲・安童・張守礼・伯顔・孫翥・姚守徳・魏賽因不花・楊履信・関関等議、各分門而攻。

①より②に多くの部将が記されており、16名にのぼるが、注目すべきは、閻思孝・李克彝・呂文・賀宗哲・張守礼・孫翥・姚守徳・魏賽因不花と、その半数の8名が漢姓を有しており、漢人と考えられるということである。魏賽因不花（魏サイン・ブカ）という人物もいるが、これは元代ではよく見られる、漢人がモンゴル名を名乗ったものであろう。

楊履信という人物も記されているが、彼については、楊という漢姓であるというだけで漢人と判断することはできない。それは、モンゴルの南宋遠征に参加し、探馬赤軍として、河南東北部の濮陽県に定住したタングト人に楊氏一族がいるからである。元末には、その一族の楊崇喜という人物が知られ〔船田2006、107頁参照〕、また、かつて、13世紀末にカイシャンに従って北辺に出征した楊教化という人物もタングト人である〔虞集『道園学古録』巻42、「楊公神道碑」〕。それらを踏まえると、

この楊履信もタングト人である可能性は捨てきれない。彼の出自の確定は今後の課題としておきたい。

とは言っても、探馬赤の後裔と考えられるチャガン・テムルの軍団の中には、数多くの漢人も含まれていたことは確かである。前述のチャガン・テムルの養子ココ・テムルの妻も「毛氏」であり【『明史』巻124、拓廓帖木兒伝】、漢人と考えられ、混成部隊としての探馬赤は、まさしく元末においても混成部隊として健在であった。

このことはまた、かつて、「元王朝対明王朝」があたかも「モンゴル民族対漢民族」のように言われていたことがあったが、決してそうではないことを雄弁に物語っている。いまや命運が尽きようとしている元朝を、命がけで守ろうとした漢人たちも数多くいたのである。探馬赤は、漢地でのモンゴル・漢人の共生を考える時、まさしく、元朝一代を通じて重要な軍団であったと再認識できよう。

むすびにかえて

以上、石刻史料を材料に、探馬赤軍史の構築を試みた。しかし、使用できる史料は、あくまで今のところ知られている碑文だけであり、探馬赤発生時の様相が分かる人物・軍団、漢地定着と現地勢力との融合が分かる人物・軍団、定着後の生活ぶりに分かる人物・軍団、そして元末の動向が分かる人物・軍団と、対象は一定しておらず、残念ながら、同一の人物とその子孫、あるいは同一の軍団の歴史をたどれたわけでない。しかし、オゴデイ時代に発生した探馬赤軍は、元末まで、おおよそここで示したような歴史をたどったのではないだろうか。ここで、改めてモンゴル時代の探馬赤軍の歴史を概略しておこう。

オゴデイ時代、モンゴルは、モンゴルの各千戸組織や百戸組織、あるいは十戸組織から一定人数を徴発し、その徴発された兵員と、服属地域の集団から徴発された兵員とで探馬赤を編成した。例えば、もともとコルゲン・ウルスに所属していたバヤウト族の朶忽朗は、10人から1人ないし2人を徴発された際に抽出され、もとの所属を離れてタガチャル率いる探馬赤軍となっている。探馬赤所属のモンゴル兵士は、金朝征服戦に従事し、金朝滅亡後も、モンゴルへは帰還せず、現地に駐屯して鎮戍軍となった。探馬赤は、女性も含めた家族を伴う遠征軍であったと考えられ、家族も漢地に定着した。

定着後は、現地勢力との融合も進み、モンゴル兵士が漢人女性と婚姻を結ぶ例も多くなる。そして各地へ兵員を派遣しつつ、平和時にはその地で牧畜を営む生活を送り続け、時は経ち、元末を迎えることになる。

探馬赤軍の後裔たちは、元末でも、モンゴル（非漢人）・漢人の混成部隊として健在であった。前述のチャガン・テムル、サイン・チダク、ココ・テムルらは、おそらく、河南で生まれ、河南で育った。チャガン・テムルは、多くの漢人部将を率い、元朝を揺るがす紅巾の乱鎮圧のために立ち上がった。チャガン・テムルの軍団を受け継いだココ・テムルは、1368年の元の中国本土放棄後も、モンゴル朝廷と共に各地で明軍と転戦し、ついには先祖発祥の地モンゴル高原に戻った。そして西北モン

ゴルのアルタイの地で死没することになる。妻の毛氏は、最後まで夫と行動を共にし、同じくアルタイで、夫に殉じたという『明史』巻124、拓廓帖木兒伝]。

探馬赤軍の研究に関しては、今後も中国各地で発見されるであろう石刻が重要な史料となることは言うまでもあるまい。もちろん、これまでに発見されている石刻史料の保全・保護も重要な課題であろう。その意味でも、最後に、今回取り上げた石刻史料の中で、私が実見できているものの現状を述べておきたい。

「忽失歹神道碑」は、2008年8月時点で、山西省夏県廟前鎮楊村の畑の中にある忽失歹墓遺跡に現存していた。ただし、前述の『山西碑碣』に掲載される拓影を見ると、碑が三つに割れているのが分かるが、現地にはその真ん中の部分と台座だけが残されていた。村の古老によれば、自分の子供の頃には、碑は台座の上にはっきりと立っていたが、いつの間にか倒れており、そして割れていたという。また、『中国文物地図集・山西省分冊（下）』（中国地図出版社、2006年、1139頁）によれば、墓には石人・石羊・石虎が付随しているということであったが、現存しない。それらは、数年前に何者かが数人やって来て持ち去ったと古老が語ってくれた。碑の他の部分が、その時に一緒に持ち去られたのかどうかは分からないという。あるいはまだ現地に残されているのかもしれないが、発見できなかった。

「忽神公神道碑銘」は、2000年夏時点、タガチャル軍団が根拠地とした山西省聞喜県東鎮の地に立っていた。碑はベルゲ・ブカ墓の遺構の傍らに、亀趺を台座として立っていた。それと確認することは可能であったが、かなり摩耗が進んでおり、もし、現在も立っているのであれば、早めの保全が必要である。「重修真沢廟記」は、2009年8月時点で山西省陵川県西溪二仙廟内に現存していた。廟内に立っているだけで、十分に保全されているとは言えなかった。「賽因赤答忽墓誌」に至っては、2010年9月の時点で、洛陽市文物資料管理中心の趙振華氏によれば、行方不明であるという。

ここに挙げた碑だけでなく、多くの石刻が摩耗・損壊の危機にさらされていることは間違いない。さらには人為的な要因で破壊されたりする事例も少なくないはずである。すでに舩田善之も指摘するように[舩田2007、17頁]、近年の刊行物で報告されている石刻を実見・検分する調査と平行して、その確認作業を進めること、そして、史料整理と現地研究者との情報交換を進めていくことが重要であろう。

(むらおか ひとし 龍谷大学)

参考文献

- 池内功 2002：「河南における元代非漢族諸族軍人の家系」平成12～13年度科学研究費補助金・基礎研究(B)(1)報告書『碑刻等史料の総合的分析によるモンゴル帝国・元朝の政治・経済システムの基礎的研究』（代表：大阪国際大学教授・松田孝一）研究成果報告書、27-53頁。
- 川本正知 2010：「モンゴル帝国における戦争—遊牧民の部族・軍隊・国家とその定住民支配—」『アジア・アフリカ言語文化研究』80、113-151頁。
- 堤一昭 1992：「元代華北のモンゴル軍団長の家系」『史林』75-3、32-67頁。

- 趙振華 1994 : 「元《賽因赤答忽墓志》考」『洛陽古代銘刻文献研究』三秦出版社、2010年、739-746 頁（原載は『内蒙古社会科学』1994 年第 2 期）。
- 船田善之 2006 : 「中国地方都市における宗教の多元性に関する歴史的研究 河南省開封・許昌調査報告」（『財団法人 福岡アジア都市研究所 若手研究者研究活動助成報告書 平成 17 年度』、105-118 頁。
- 2007 : 「山東日照・諸城の元代石刻の現状—石刻現地調査の展望と課題—」九州大学二十一世紀 COE プログラム（人文科学）『東アジアと日本—交流と変容』第 4 号、11-20 頁。
- 松田孝一 1987 : 「河南淮北蒙古都万戸府考」『東洋学報』68-3・4、37-85 頁。
- 1996 : 「宋元軍制史上の探馬赤(タンマチ)問題」『宋元時代史の基本問題』汲古書院、153-184 頁。
- 村岡倫 2007 : 「洛陽出土「賽因赤答忽墓誌」より」平成 16 年度～18 年度学研究費補助金・基礎研究(B)(1)『13, 14 世紀東アジア諸言語史料の総合的研究 —元朝史料学の構築のために』（代表：奈良大学教授・森田憲司）研究成果報告書、117-130 頁。
- 2010 : 「山西省夏県廟前鎮楊村「忽失歹碑」について」『13, 14 世紀東アジア史料通信』第 12 号、1-7 頁。